

6.12.15
3358

解決事項
未払賃金 / 三合 / 本月二十五日支給
金額 / 本月末日迄 / 7月15日二ヶ月迄

合資会社 西中洲 博多支店 争議 (二二四一六二五)

福岡市 西中洲

労働者 八名

専任者 一名

会社側より専任者一人を以て使用労働者名簿に解雇の旨を記載し、親交を以て従事する一部の専任者より提出した十一月二十四日附の決議執行全九州出版労働組合連福前衛劇団の在籍を受け、争執を二ヶ月にわたる間、十一月二十五日、二方直談判交渉の結果解決せしめ、同案を以て再争議を豫想せしむ

要本事項

復讐

不当解雇及対

退職勧誘手続の制定

✓ x